

令和6年第1回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 2月21日（水曜日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 （午後 1時30分）	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○承認第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第7号））	8
○承認第2号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第8号））	8
○議案第1号 板倉町手数料条例の一部を改正する条例について	10
○町長挨拶	11
○閉会の宣告	13
閉 会 （午後 2時10分）	13

板倉町告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和6年第1回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年2月16日

板倉町長 栗 原 実

1. 期 日 令和6年2月21日（水）
2. 場 所 板倉町役場 議場
3. 付議事件
 - （1）専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第7号））
 - （2）専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第8号））
 - （3）板倉町手数料条例の一部を改正する条例について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応招議員（11名）

1 番	須 藤	稔	議員	2 番	藪 之 本	佳 奈 子	議員
3 番	尾 澤	将 樹	議員	4 番	青 木	文 雄	議員
5 番	小 野 田	富 康	議員	6 番	森 田	義 昭	議員
7 番	亀 井	伝 吉	議員	8 番	荒 井	英 世	議員
9 番	延 山	宗 一	議員	10 番	市 川	初 江	議員
12 番	小 林	武 雄	議員				

○ 不応招議員（1名）

11 番	青 木	秀 夫	議員
------	-----	-----	----

2 月 臨 時 町 議 会

(第 1 日)

令和6年第1回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年2月21日（水）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第7号））

日程第 4 承認第2号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第8号））

日程第 5 議案第1号 板倉町手数料条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	須 藤 稔	議員	2 番	藪 之 本 佳 奈 子	議員
3 番	尾 澤 将 樹	議員	4 番	青 木 文 雄	議員
5 番	小 野 田 富 康	議員	6 番	森 田 義 昭	議員
7 番	亀 井 伝 吉	議員	8 番	荒 井 英 世	議員
9 番	延 山 宗 一	議員	10 番	市 川 初 江	議員
11 番	小 林 武 雄	議員			

○欠席議員（1名）

11 番 青 木 秀 夫 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実	町 長
中 里 重 義	副 町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
小 林 桂 樹	総 務 課 長
伊 藤 良 昭	企画財政課長
栗 原 正 明	税 務 課 長
佐 山 秀 喜	住民環境課長
新 井 智	福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀	健康介護課長
橋 本 貴 弘	産業振興課長

塩	田	修	一	都 市 建 設 課 長
石	川	由	利 子	会 計 管 理 者
小	野	寺	雅 明	教 育 委 員 会 長 教 務 局
橋	本	貴	弘	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史	事 務 局 長
小	野	田	裕 之	庶 務 議 事 係 長
本	田	明	子	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午後 1 時 3 0 分)

○開会の宣告

○小林武雄議長 ただいまから告示第7号をもって招集されました令和6年第1回板倉町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○小林武雄議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申出がありますので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めまして、こんにちは。外は雨、何か歌でもうたいたいくなるような、歌というのは歌でも詠みたくなるような、久しぶりの暖かさもある小春日和というか、小春日和は秋表現するのでしょうか、そんな暖かさを感じる、しかも雨ということで、そんな中をただいまご紹介のあった青木秀夫議員の理由を踏まえた欠席届を含め、ほか11名の全員の皆さんにご出席をいただき、第1回の臨時会の招集をお願いをいたしましたところ、内容は専決処分議案の2件、それから急ぎ案件1件の審議をいただくためということですが、それぞれお忙しい中、臨時議会に対して11名の議員全員の皆様の出席をいただきましたことを感謝を申し上げたいと思います。

ご承知のように、元旦早々大きな地震に見舞われ、今日の新聞に載っておりましたが、おおむね能登地域全部で8,795棟の全壊というような熊本地震を越す大きな、いわゆる地殻変動をもとにそういった被害が起こったという、大地震が元旦早々起こったわけであります。事実は小説より奇なりという言葉がありますが、今のご時世、一瞬にして喜びも悲しみも苦しみも地獄のような場所も、報道が発達したおかげか、それがよいか悪いかは別として、全国津々浦々までそういった悲惨な状況も映し出されるという、そんな状況を一瞬にして元旦早々夕方にそういった厳しい状況が映し出されたことにより、一瞬で厳しさを感じる状況に突入をいたしました次第であります。

また、地震列島としての我が国の経験値からして、常にこのことは過去を見ましても、そういう表現が適切かどうかは別にして、たまげることでもないし不思議なことでもないというような歴史があるわけですが、忘れた頃にやってくるはずの災害が、忘れないうちに毎年毎年のように起きる、そういう自然現象は、例えて言えば温暖化現象に称されるような、いわゆる今までとは違う、何となく違和感の強さを感じる、自然の脅威を感じざるを得ないところであります。自然の摂理と称される周期的に起きる現象が、まさに何千年続いている人の歴史に位置づけられて、新年早々最初の1日、ここ1年間の全ての安寧を祈る、国民全体のそういった日の一番最初のその日の真ただ中で起こると。安全安心と幸福、あるいは平和を祈願するその日、元旦はそう例えてもいいと思いますが、そういった中に起こったということの自然現象は脅威でもあります、まさに何でもあり、遠慮もないし容赦もないということを肌身で感じさせられたということにもなるかと思っております。したがって、我々も平和ぼけしている、あるいは過度の安全神話にのっとって、まさに何かあることが不思議のような、そういった土台の上にびっちりつかって今日暮らしているわけですが、根本から警鐘を鳴らすということにもなるわけでありまして、そういった状況を元旦早々か

ら感じたということでもあります。

加えて、先ほども申し上げましたが、放送映像の発達により、そのことが恩恵なのか、そうでないのかはその人の判断にはなりますが、全国津々浦々の国民が同時に一瞬に傍観者となり、疑似被災者となるわけがありますので、同情や酌むべき心情も瞬時に共有もできます一方、悲惨さや落ち込み、自然のむごさ、人としての無力さ、人間の無力さ、人生における1秒先の自分の幸不幸が分からない自分の人間としての価値等も同じく共有されるということでもあり、全てが共有できることが映像の発展とか放送の近代化、これからさらにデジタルということになれば、それを長所として推し進めようとしている我々でもありますが、もしかすると長所ばかりでなく、沈むときにはみんなが一瞬で協調してしまうというような短所もあるのではないかなというようにことも併せ考えると、これからいろんなそういったプラス・マイナスの現象がいろんな面に感じられることも多々出てくるのかなという感じもしないではございません。

町の対応といたしまして、今回については既に何回かご報告も申し上げておりますが、県とのコンタクトの下、職場内の派遣希望者を、この役場内でまずは派遣志望者を募り、被災地との支援マッチング作業を県の仲介として関与いただいたその要請に基づいて、つい先般派遣予定者を2名先行派遣したものであり、引き続き要請に従ってこの先、人間はとかく熱いうちだけは我先にと、売名行為も、自分をよく見せるという、そういうある意味での本質的なものも持ち合わせておりますから、熱いうち、早いうち、関心があるうちは人先争って行きますが、一定の期間、閑古鳥が鳴くようになって、現在ボランティアも想像の10分の1きり来ていないというような状況も伺っておりますが、そういった状況にこの先なったときに、果たしてどれだけ我が身のこととして、いわゆる協力対応ができるかということも踏まえて考慮して、そういう意味ではあくまで今回につきましては県がいわゆる無駄にならない派遣、あるいは要望に沿って応えられるような有効的な派遣、マッチングを先方の県と話し合った上、必要な支援者を必要なだけ送っていただきたい、必要な支援物資も、これを送ってほしい。しかも個人のいわゆる支援については、ボランティアについては、基本的には遠慮するというようなことを言われてもう半月以上、それを受け入れたいというようなことはまだ来ておりませんので、そういった状況も続いているのでもあろうというふうに考えるとき、これからは県との調整や、いろいろそういった関与の結果として無駄のない支援が要請されるとき、それに応える要員も既に用意をしておりますし、それで足らなければ職員ばかりでなく、もちろん町民にも時によれば希望者を募り、要請をするというような状況もあるかもしれないことも想定し、私も東日本大震災のときには南三陸町へ真夜中行って、丸々1日寝ずに行って、1日板倉町の社会福祉協議会の看板を背中にしょって、一輪車で三陸町の志津川病院の1階、2階、3階の泥出しをやった記憶もありますが、そういったことも、もしかするとこの先あるのかどうか分かりませんが、あくまで県の指示を待ちながら、そういった状況も踏まえて対応できる体制は堅持していきたいというふうに思っております。今後、できる支援が空回り支援とならないよう、そういう意味での注意をしながら、県との連携の上対処をします。繰り返し申し上げましたが、そんな状況にあるところであります。

また、変わりますが、コロナの落ち着きに伴い、これも落ち着いたと言っているのかどうか、私もついこの間、ご承知ではあるかと思いますが、3年丸々ちっともかからないのに、落ち着いた状況だと自ら述べていながら、自らかかったということで、ついこの間です。同じく議長もかかったと。親戚同士だから、どこで接点があったのだろうかとか、いろんな角度から分析もしてみましたけれども、全く関係のないような感

じもいたしておりますが、そういう意味では落ち着いた状況にあるように感じはしますが、インフルエンザと併せて流行期にも入っているというような報道もありますので、いわゆるそういう意味での油断、私自身も油断をしたわけではありませんが、気の抜けない状況で頑張っまいらざるを得ないのかなというふうに今感じております。

そういう意味で、そういう社会状況の中で、4年ぶりに次々再開をする、各行政も含めたいろんな社会的密をあまり考えずに行われる事業が次々に展開をされ、経済の活性化に大きく寄与しておりまして、そのこと自体は非常に喜ぶべきことでもあるわけですが、それらも含めて昨年末にコロナ関連の緊急経済対策支援事業の国の決定に伴う事業実施の具体化の検討とか調整、そして早期予算が来たものですから、施策の具現化、実施の要請に応えるための専決対応などを進めながら、また時節的に、この時期併せて令和6年度予算ヒアリング、あるいは次年度の事業査定、あるいは人事ヒアリング、あるいは人事異動を前提とした検討などを行いながら、その合間にいろいろと議会の議員さんにもお世話になりましたが、成人式や新年の復活した行事など、その間、間に挟まったものも大事にしながら、本日に至っている状況であります。

今日の臨時会、ただいま申し上げました12月議会直前直後頃に国で決定をされた、言ってみればコロナ関連とは書いてございませんが、コロナの影響を受け日本経済が落ち込み、あるいは職种的に手当がまだ十分でないという、そういった各分野から分析をされて、ここに使って活性化を図っていただきたいという、そういう意味でのコロナ関連経済対策支援事業の予算割当てでの速やかな実施を求められておりましたので、先ほど諸般の今日までの状況、非常に忙しい中でありまして、しかも議会を閉じた、第4回の定例議会を閉じた前後ということもありまして、改めて召集するのは難しさを感じたことにより、また緊急的に少しでも一日も早く実施せよという国の要望に従う意味でもということで、郡内あるいは近隣の自治体との協調も踏まえながら、ほぼ同じような対応ということで専決対応となった次第であります。

経緯をご理解の上、そういう意味では議決いただきますようお願いをいたしまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○諸般の報告

○小林武雄議長　ここで、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、今臨時会に付議される案件は、専決処分事項の承認2件、条例の一部改正議案1件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○小林武雄議長　日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

9番　延　山　宗　一　議員

10番　市　川　初　江　議員

を指名いたします。

○会期の決定

○小林武雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期については、本日2月21日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告をお願いします。

延山議会運営委員長。

[延山宗一議会運営委員長登壇]

○延山宗一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会で決定いたしました今臨時会の会期及び議事日程についてご報告申し上げます。

本件につきましては、本日2月21日に議会運営委員会で協議した結果、会期は本日1日と決定いたしました。議事日程につきましては、今臨時会に上程された承認第1号、承認第2号、議案第1号について、提案者から提案理由の説明の後、議案ごとに審議決定いたします。

以上で全日程を終了することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○小林武雄議長 お諮りいたします。

今臨時会の会期について、ただいまの委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小林武雄議長 異議なしと認め、今臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日と決定いたしました。

○承認第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第7号））

○承認第2号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第8号））

○小林武雄議長 日程第3、承認第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第7号））及び日程第4、承認第2号 専決処分事項の承認について（令和5年度板倉町一般会計補正予算（第8号））を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 大変失礼いたしました。ちょっと聞き違いをいたしましたものですから、即座に対応できませんで申し訳なく思います。

それでは、早速議長の指示に従って、提案の理由を申し上げます。承認第1号及び第2号の2議案につきましては、一括にて説明をいたします。

初めに、承認第1号であります。本件は、令和5年12月11日付にて専決処分を行った令和5年度板倉町一般会計補正予算（第7号）について、承認を求めるものであります。

本補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に9,049万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億

2,007万5,000円としたものであります。

歳入につきましては、国庫支出金に9,049万3,000円を追加し、歳出につきましては、民生費に9,049万3,000円を追加をいたしたところであります。

今回の補正の理由であります、先ほども冒頭の挨拶でも申し上げましたが、令和5年11月29日に国の補正予算が成立をいたしました。その中で、物価高騰への対応として、住民税非課税世帯等に対し7万円を給付することとされました。これを受け、必要経費を予算化したものであります。国の補正予算成立が11月29日だったことから、12月議会への補正予算計上が困難であり、併せて国から素早く年内の給付開始をと要請されたことから、皆様方の議決をいただく時間的余裕もない関係上、早急な対応を要するための専決処分を私自身が行ったものであります。

次に、承認第2号であります。本件は、令和6年1月25日付にて専決処分を同じく行った令和5年度板倉町一般会計補正予算（第8号）について、承認を求めるものであります。

本補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に1億818万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億2,825万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金に1億647万3,000円、繰入金に170万9,000円を追加し、歳出につきましては、総務費に9,412万2,000円、民生費に1,406万円を追加をした次第であります。

補正の理由であります、総務費の物価高騰対応重点支援給付金給付事業の2事業につきましては、令和5年12月22日に国の閣議決定により、物価高騰への対応として2種類の給付を令和5年度から開始することとされたことにより、必要経費を予算化したものであります。1つ目は、住民税の均等割のみが課税される世帯に対し10万円を給付せよというようなことについて給付となるということでもありますし、2つ目は住民税非課税世帯と均等割のみ課税される世帯で18歳以下の児童がいる場合に、児童1人につき5万円の給付を行うものとなるわけであります。

次に、物価高騰対応板倉町商工会商品券交付事業については、全町民に対し板倉町商工会商品券を1人につき2,500円分交付するための経費を予算化したものであります。この事業は、令和5年11月29日に成立した国の補正予算による物価高騰対応重点支援交付金事業のうち、自治体が内容を決定するメニュー事業分、メニューを自治体の自由度を尊重した中での承認がいただける事業分として行うものであります。

次に、総務費の戸籍整備事務の追加及び住民基本台帳等事務の減額については、マイナンバーカードへのローマ字表記等に関する国の仕様書内容が明らかになったことにより、補助対象となるシステム改修の内容が確定したため、予算を増減させたものであります。

最後に、民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（追加支援）とあるわけですが、これにつきましては先ほど説明をいたしました補正予算（第7号）により予算化しましたが、見込んでいた世帯数よりも多い申請が予想されることから、予算の追加措置を行ったものであります。

いずれも国庫補助事業であり、国から年度内の事業開始が求められたことから早急な対応を要するため、専決処分を行ったということでもあります。

なお、物価高騰対応の事業につきましては、申請等に一定の期間を設ける必要があり、令和6年度の支出となるものがあるため、併せて明許繰越をしておる次第であります。

以上、2議案についてご報告をいたしました、よろしく審議の上、ご承認いただきますようお願いを

したいと思います。この件は、ただいま申し上げた内容が裏表なし、実態であり、国の要請に沿った町の対応ということでもありますので、改めての課長の説明は予定をしてはおりませんが、納得のいかない点とかお聞きになりたい点についての答えの姿勢は十分に用意してございますので、そういう意味では遠慮なくご質問等あったらお願いをしたいとも思います。そういう意味では、こちらからの説明は以上であります。ありがとうございます。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

これより承認第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより承認第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより承認第2号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

○議案第1号 板倉町手数料条例の一部を改正する条例について

○小林武雄議長 日程第5、議案第1号 板倉町手数料条例の一部を改正する条例を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 2議案承認案件大変ありがとうございました。

続いて、議案第1号にかかるわけではありますが、板倉町手数料条例の一部を改正する条例についてという

ことでご説明を、提案をさせていただきたいと思います。

本案につきましては、令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行されることにより、あと10日で改正上位法が施行されるということにより、板倉町手数料条例を上位法に準じて改正する必要が生じたためということで、その一部を改正を行うものでありまして、あと10日の間に法が変わるということです、本臨時会に上程をいたしましたものであります。

主な改正内容につきましては、本籍地以外の市区町村窓口で戸籍謄本、除籍謄本等の交付を行う広域交付及び戸籍や除籍の電子証明書提供用識別符号の発行に関する事務を開始することに伴い、必要な文言修正及びこれらの事務に係る手数料の額を定めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、同じく上位法に連動してのいわゆる板倉町手数料条例の一部を改正することでもありますので、それ以上でもそれ以下でもございません。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。同じく担当課長の説明は予定をいたしておりません。

○小林武雄議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄議長 討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小林武雄議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○町長挨拶

○小林武雄議長 以上で今臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 3つの議案共々約20分でご審議をいただき、原案どおりの可決ということでご協力をいただきましたこと、心からお礼を申し上げたいと思います。

先ほども述べましたが、コロナはまだ完全な鎮圧などできていないというのが実情であります。昨年の5月にコロナも過去の何年間、昨年の5月でしたから過去の2年間の経過を見まして、表現は私独特の表現をいたしますが、風邪の兄貴くらいなものなので命を失う危険性もほとんどないとの見地から、それは国がそういった医学の見地から、いわゆる対応を5に落とすというか、そういった対応をしたというふうに理解をしております。その後もその対応のおかげで、原因が全然解決もされていない今でもコロナにもなった

りしているわけではありますが、総合的ないわゆる経済の復活が国によって最優先をするのだというような、そういった意味での法改正によって、コロナ直後の直接の被災、被害より、人の動きが止まり、経済が止まった状態のほうが国に対してのダメージイコール国民に対してのダメージは比べ物にならないほど大きいと、医学的見地からの検討結果から今日まで来ている状況でありまして、このまま推移をするとすれば、またこの後遺症の心配も、人によっては3か月、あるいは小半年は、なかなか普通の風邪と違って体の気だるさが残るとかいろんな、どちらかというところちょっと後遺症的な心配をする方が、比較的聞こえないではないという、私の耳にはそんな状況にもある気もするわけではありますが、このまま特に後遺症の目立った心配もないような状況で推移していくとすれば、国の予測どおりでそれはあればということになるわけですが、見かけ上の落ち着きの状況から、本当の意味での乗り切った、あるいは乗り切る状態となるかもしれないということで、まだ推移を慎重に我々も見ていかななくてはならない。私自身も既に、もう2月の3日の夜からですから17日ぐらいいはたっているのですが、何となくやはりだるさみたいなものはまだ感じるというところではございますので、自分自身も体験者として推移をしっかりと感じていきたい。参考になれば、発表でもしたいというふうにも思うところであります。

コロナのおかげで、どれだけのお金と人力、あるいは国の国力も含めて費やしたことか。役場の財政を考えると、簡単に人手も増やせない中で、この4年間、確実にその関係の業務だけでも増えたわけでありまして、また逆に完全に閉じてしまった事業なども、数は少ないですが、あったわけでありまして、その閉じ切れない休んだ状態の事業が今ここへ来て活発化、展開をしてきているということで、それも加わって昨年暮れから今日まで、ずっと忙しいという話を冒頭の挨拶で申し上げたところであります。

また、そういう意味では、そういった状況が変わらずに推移していったとしても、新しい未知の対応を必要とする事案が、またこれは鳥のインフルエンザ等々については前にも申し上げましたが、相当な大きな問題にも発展する可能性は大きく含んでおりますし、その他、遊水地等にも野獣、いわゆるイノシシ等も含めて勃発する中で、こういったいわゆる病原体あるいはウイルスが我々人間を狙うのか。あるいは、野生というか野の、例えば堤防や芝に木を使うことの、腰をかけることによってマダニが人体をはい上がるというようなことで、死亡例まで全国的には何例かあるとかないか、常に新しい病原体の発生に、ある意味では危険信号を、常に警戒信号を光らせながら、ダニの関係については下仁田町、群馬県では発生していて、県に特別な駆除要請を知事に対して下仁田の町長はしているとか、いろいろ具体策も、具体的な話もあります。

そういったことで、新しいものがいつ、また我々の生活を脅かすのか分かりませんが、この時期まさに予算、人事いろいろを鑑みながら、職員の定数の考え方もこのままでよいのか。仕事を、職員の定数をおおむね100人に1人程度、板倉町でも正職員が百二十六、七名、それに臨時職員が約百四、五十名かな、それでも郡内ではまだ少ないほうであるというようなことも含め、知らず知らずに私が就任した時点では、職員の定数は維持しておりますが、臨時職員、会計年度職員は七、八十だったものが150、倍ぐらいになってきているということで、国も思いつき、思いつきで自分勝手に借金をして、新しい喜ぶ事業、あるいは自分たちが利益を得るような事業、今の政府を中心としてそんな事業も一方的に展開をし、その尻拭い、あるいは人件費等も含めてなかなか財政を考えると増やしたくても増やせないというようなジレンマの中で、職員も全力で対応していただいておりますということを含め、また無理を承知で職員の尻をひっぱたかななくてはならないというような精神的状況にも、時には我々正副町長あるいは特別職の教育長もそういった状況になる場

合もありますということも含め、これからそういった職員定数等々も含めた働き方は今のままでよいのかどうかということも、きっとそんなに遠くないうちに、長くない時期に真剣に検討する時期も来ようかというふうにも感じているところであります。

いずれにしても、今日はそういう意味では短時間の間に対応いただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げて、閉会のお礼の挨拶といたします。大変ありがとうございます。

○閉会の宣告

○小林武雄議長 以上をもちまして令和6年第1回板倉町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午後 2時10分）